

「農林漁業法人等投資育成制度」に基づき公庫出資を希望する

L P S等募集（令和5年8月度）のお知らせ

（農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策事業）

令和5年8月1日

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）では、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（農林漁業法人等投資法）に基づき、農林漁業法人等の株式等の取得及び経営指導等を行う事業（以下「農林漁業法人等投資育成事業」という。）を行う投資事業有限責任組合（（Limited Partnership、以下「L P S」という。）又は株式会社（以下「投資主体」という。）に対して出資を行っています。

【募集開始のご案内】

今般、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、輸出に取り組む農林漁業者・食品産業事業者や、農林漁業・食品産業の大幅な生産性向上等に資する技術の開発・導入等の取組を行う事業者等に対する円滑な資金供給を図るため、公庫は、承認会社又は承認組合が承認事業計画に従ってこれらの事業者に対する投資育成事業（以下「リスクマネー緊急対策投資育成事業」という。）を営むのに必要な資金の出資を行います。

下記日程で日本公庫からの出資を希望する投資主体を募集するのでお知らせいたします。

【募集期間】 令和5年8月1日（火） 9時 ～ 令和6年3月29日（金）17時

募集内容の詳細は「募集要項（令和5年8月度募集）」をご覧ください。

（ https://www.jfc.go.jp/n/finance/investment_information.html ）

なお、応募状況等によっては上記受付期限前に受付を終了することがあります。

制度概要は[こちら](#)を、これまでの公庫が出資した事業主体は[こちら](#)を参照ください。